

～このページは平成30年度においての情報です～

# 荒川区(荒川区医師会)

## 【お 知 ら せ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成30年10月1日～平成31年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券  
・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)
- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします

・荒川区民の方(住民登録のある方)は追加項目が受けられますので、住所の確認ができる物(運転免許証、保険証など)を持参してください。

事前にお電話でご確認ください。
- ◎特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施しておりません。